

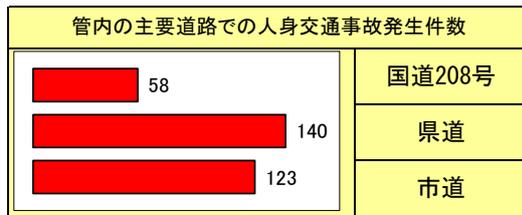
速度取締り指針

佐賀南警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道208号	6:00 ~ 22:00	50キロ
市道 (生活道路・通学路)	6:00 ~ 19:00	20キロから40キロ
主要県道	6:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ

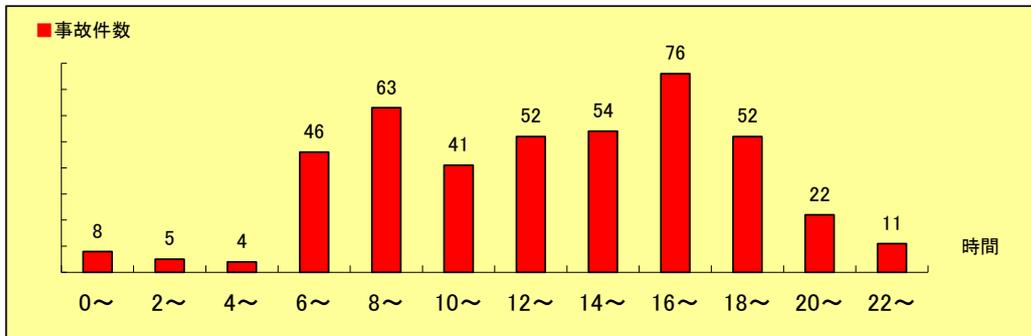
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため取締りを行います。

佐賀南警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月~12月:434件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月~12月:434件)



- 佐賀南警察署管内では、国道・県道・市道と道路種別を問わず、多くの交通事故が発生しています。
- 時間帯別では、8時台、16時台が多く発生しています。

速度が速くなるほど事故の衝撃力が増大し、怪我の程度も重くなる傾向があります。速度を落として、安全運転をお願いします。



その他の交通指導取締り要点

速度取締りは生活道路や通学路を中心に行いますが、その他の箇所でも必要に応じて取締りを行います。また、交通事故の原因となる携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等を中心とした取締りを行うほか、自転車の悪質な交通違反についても取締りを行います。